

令和4年10月26日（水）

令和4年度第2回多摩市みどりと環境審議会議事録

午後2時00分開会

○環境政策課長 定刻になりましたので、第2回多摩市みどりと環境審議会を開催いたします。

まずは、本日の多摩市みどりと環境基本計画策定業務の受託者である i 株式会社様が同席しておりますので、あらかじめ御了承願います。

では再開いたします。まず、本日の出席者の確認でございます。

欠席と連絡がありました委員は、M委員、Q委員の2名です。また、I委員からは、遅れるという連絡をいただいております。

ただいまの出席委員は、14名でございます。多摩市みどりと環境審議会規則第3条により、委員の過半数が出席しておりますので、これより第2回みどりと環境審議会を開会いたします。

なお、職務代理につきましては、リモート参加ということでよろしく願います。

まずは本日の日程と資料について説明をいたします。資料を御覧ください。

まず、次第を御覧ください。本日は、議題は3つでございます。

まず1つ目が、第1回審議会の議事録が上がってまいりましたので、その決定をまず1つ目に行いたいと思います。

また、次第の2番目として、これまで2回の分科会をそれぞれの分科会ごとに行ってまいりました。参加されていない分科会のほうの意見については、十分把握されていないと思いますので、本日、資料2として、事務局でまとめましたので、その意見の共有を、各分科会分同士の共有をしていただきたいと思います。

それから、次第の3番目として、主要課題のまとめということで、私ども事務局で、いただいた御意見に対して主要課題の抽出をいたしました。

また、その主要課題のいただいた内容を抽出した中で、解決に向けた戦略案を作成しましたので、その確認をお願いしたいと思います。

次第の4番のところで、その他報告ということで、1件、オレンジ色のチラシを配付させていただいているかと思えますけれども、そのワークショップの説明をさせていただきたいと思います。

配付資料でございます。まず資料1として、第1回審議会の議事録、少し厚いものですが、つけさせていただきます。

それから資料2として、各分科会で出された主要課題の整理というものをつけさせていただきます。

それから資料3として、主要課題の抽出案と、主要課題の解決に向けた戦略案の設定と、これはA3の資料になりますけれども、両面でありますので、御確認いただきたいと思えます。

なお、これ以外のところで、本日、P委員から、こちら、両面写真になっていますね、この「えねこや」という内容の資料をいただきましたので、それも事務局で用意をして机上に置かせていただいておりますので、後ほどの議論の中で使う予定ですので、よろしく願いいたします。資料は皆さんおそろいでしょうか。

では、資料、もし審議の中で不足等が確認された際は、手を挙げていただければ事務局で差し替えをいたしますので、よろしく願いいたします。

それでは、ここからの進行は、会長にバトンタッチします。会長よろしく願いいたします。

○会長　皆さん、こんにちは。本日もどうぞよろしく願いいたします。

それでは、こちらの次第に従う形で、本日の議論を進めていきたいと思えます。

最初ですけれども、議事録の確認になります。これまでというか、いろいろ分科会でも議論などを進めてまいりましたけれども、こちらの今の1つ目の議題というのは、1回目の審議会、ちょっと前になりますけれども、そちらの内容の確認と決定ということをさせていただきたいと思えます。こちらは事務局から御説明お願いいたします。

○環境政策課長　では皆様、資料1を御覧ください。

もう既に、あらかじめ皆様には確認をしていただいて、修正も直っております。

修正内容ですけれども、ほとんどが「てにをは」の部分だったり、あと説明の中で主語が抜けていて説明が少し不明な部分が、意味が十分解釈できない部分があるというところの部分について、必要最小限でその文言を、主語等を付け加えさせていただいたというところが主な修正点でございます。

あと、こちら第1回目のお話をさせていただきましたけれども、議事録についての個人名等は無記名にするということで、審議会の中で決めて進めておりますので、個人名も抜かせていただいた形で整えさせていただきます。説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。こちら、毎回の会議のときの審議事項というか了承事項になっておりますけれども、前回までの会議の議事録、可能な限り忠実に再現して、口語的な表現なども多々ございますけれども、ここの中で議論した内容をできる限りそのまま記録するという趣旨でつくっております。

こちらにつきまして、うまく意図が伝わらないなど、そういったことが万が一あれば、修正の御意見等をいただければと思います。

分量が長いですので、例えば、大きな趣旨の変更などは多分あまりないかとは思いますが、もし変更などあれば、いつまでに、できればこの会議中にとということでしょうか。

○環境政策課長 そうでしたら、今週中にいただければ、それを直して決定ということに進めさせていただければと思います。

○会長 分かりました。基本的には、できればこの会議の中で確認をいただきたいとは思いますが、どうしてもというものがあれば、今週中には何とか受け付けられるということですので、そのように御対応いただければと思います。よろしく願いいたします。

それでは、こちらの議事録、よろしく願いいたします。

それでは、本日の本題に入っていきたいと思います。次第の2番目になります。

こちら、各分科会の意見の共有になります。

大変御多忙のところ、前回の審議会と今回の審議会の前までに、2回の分科会を開催いたしまして、それぞれに参加いただきまして、誠にありがとうございました。

こちら、それぞれの分科会の中で、活発な議論をしていただいたと思いますけれども、こちらの内容を、どちらも出ていらっしゃる方というのは少なく、それぞれの分科会で、お互いがどういうことをしているかというのがなかなか分かりにくい状態ではございますので、こちらの分科会での主な論点や議論の内容につきまして、共有をするということをしていきたいと思っております。

こちら、資料でまとまっておりますけれども、事務局から少し、重要な点について説明をお願いいたします。

○環境政策課長 では説明をさせていただきます。資料2を御覧ください。

先ほど会長からもお話がありましたけれども、皆様、活発な御意見ありがとうございました。いただいた御意見を、こちらのようなスタイルで整えてみました。

全体を見回すと、それぞれの分科会ごと、関連する項目が複数出ております。その関連す

る項目ごとに、まずはまとめてみました。

さらに、これから次期計画を策定していくに当たり、気候変動の問題を中心に取り上げていくといったところの市の思いがございましたので、そういった視点で、それぞれの項目ごとに、主要課題の整理というものもさせていただきました。そういった視点で見ただければと思います。

今ここで見てくださいというのも、なかなか難しいところがございますので、私のほうで簡単に、項目ごとにかいつまんで、ちょっと長くなるかもしれませんが、なるべく簡潔に説明をしてみりますので、聞いていただければと思います。

まず、地球環境分科会でございます。1頁目です。

全体的事項のところですけども、ここで出された意見というものが、まず1つ目が、次期計画をアクセルを踏み込む計画とするべきだといった御意見をいただきました。

それから、経営ビジョンや将来の多摩市の在り方を共有しながら、具体的に議論をしていくとよい。そして、脱炭素にすると、市民が幸せになるのか、企業がよいと思うのか、多摩市が目指していくことを考える、していかなければいけないといった御意見。それから、非常時も考慮した視点を入れるとよい。

また、これが本当に正しいかという視点は、必要。もう一つ、生活を維持するための安全策を取ることも必要と、こういった視点で、次期計画を作成していったほうがよい、こういった意見をいただきました。

住宅の部分では、省エネルギーの支援や、あと太陽光発電の義務化、それに対しての上乗せを多摩市でもできないか。あと非常時の電源確保の問題。あと、EV化だけに頼らないまちにするべきだ。

また、老朽化建物の管理や更新の方向性も考えていかなければいけない。そして既存の建築ストック、インフラなどの対策検討も重要ですと、そういった意見をいただいております。

2頁目に行っていただいて、同じく住宅のところですけども、民間企業の力を借りる、そういったことも必要。あと都営住宅はかなりの大きな面積を占めているというところもありますから、何かできるとよいと、こういった意見をいただきました。

交通の部分では、充電ステーションを誘致する。あと、公共交通のカーボンニュートラルが必要だと。また、これから未来に向かって少子化、高齢化、こういった問題もセットで考えていくべきだという意見をいただいております。

そして、次の項目で、個人の行動変容の促進というところでは、各家庭でも省エネ、CO₂削減を意識づけしていくような取組が必要ですよと。あとESDの強みも生かしていくことが必要。あとCO₂の見える化。そして、公平性についての議論も進めるべきと。

また、業界のモチベーション、こういったものも上げていく。そういうのを踏まえて、何をどう進めていくか示すべきだといったような御意見をいただきました。

3頁目に行っていたら、行動変容など成果が市民に伝わるようにするべきだと。そして省エネでも、市民や事業者にメリットがあることを打ち出すべきだと。

さらに、脱炭素ライフスタイルについて2030年までに何をやるべきか示すべきだと、こういった御意見をいただきました。

次に、事業者への支援の項目です。ここでは、中小企業の省エネに重点を置いて支援するべきだ。中小企業への補助金の周知、フロン対策の周知も必要だと、こういった意見をいただきました。

そのほか、項目とすると補助制度のポイント、それから資源循環のポイント、あと適応策、広域連携、ESD、こういったところで御意見を多数いただきました。

4頁に行っていたら、進行管理の部分ですと、定量的な検証が必要ではないか。あと子供、若い世代で検証し、改善案を検討できる仕組みが必要ではないかと。

また、市民自らができる取組など、意見収集をしていったほうがよいと。それから、環境課が全庁的にチェックできる仕組みがあるといいと、こういった意見をいただきました。

進行管理の部分では、ESDの効果について定量的に評価していく必要があると。また、大人世代の環境学習についても指標を追加したほうがいいと、こういった意見をいただきました。ここまでが、地球環境分科会のところでいただいた主な意見という形になります。

そして循環・自然環境分科会では、まず全体的事項の項目のところだと、まず生物多様性の在り方、「こういうものを残したら後世に怒られない」と考えながら、将来の風景を出し合い、議論していくとよいのではないかと。

また、みどりの管理の部分ですと、今、街路樹や公園緑地については、植栽等について大径木化、こういった問題がありまして、安全上、管理上に課題があると。もっと市民、利用者のニーズに多様と思われる取組が必要。

既存植栽を維持するのか、それとも若い木の世代交代や農作物が植えられる公園等への転換など、植栽の管理運営システムを再考する必要があるのではないかとといった意見もいただきました。

また、みどりの量が膨大であることが問題という指摘もいただきました。そのため、早い段階で方向転換をしないと、管理のためのコストが今後膨大になって、首が回らなくなるのではないかとといったような意見もいただきました。

あと、街路樹などの樹木の間引き、こういった課題もいただきました。

あと、みどり率と防災・防犯の観点から、みどり率が増え過ぎているのではないかとといった意見もいただきました。

あと、倫理感のお話も出ました。考えがそろわなくても、妥協できることを探していくことが必要だといった御意見でした。

また、何十年後かに、切らなくてよかったと思うかもしれないと。何が正しいかは、たしかに分からないが、ビジョンを共有しておくことが重要といった意見もいただきました。

公園の項目では、高齢者が抱える場所の問題、それから子供たちと触れ合える場所、こういったことも今後テーマとして考えていったほうがいいのかという御意見をいただきました。

あと、高齢市民についての配慮ということも意見としていただきました。

あと、参加機会の提供という項目では、植物観察会や公園づくりなど、これまで行政がやったことを市民が主体となって関わっていくべきだといったような御意見もいただきました。

6頁に行っていて、市民協働の在り方ということも指摘いただきました。

それから、団体の活動の継承を支援するなどの仕組みそのものを変えていく必要があるのではないかと。あとグリーンボランティアの高齢化、それから気軽に参加できる仕組みも必要ではないかと。

あと、社会教育や公民館での活動を生かすべきだと。また、高校生や大学生には環境保全のためのボランティア活動に参加できる機会があるといいと、そういった意見もいただきました。あと、共創の考え方ということも意見としていただきました。

生物多様性の保全の項目では、外来種問題を中心に話し合われました。特に、アメリカザリガニのお話なんかも、市民の間でどう取り扱ったらいいのか戸惑いが見られるという報告があるから、この辺の疑問について丁寧に接して施策を推進していく必要があるのではないかとといったような御意見をいただいております。

7頁に行っていて、地産地消、資源循環のところでは、地元で取れた野菜をすぐに食べられることには価値があるといったような視点で、地産地消の推進といったことも意

見としていただきました。

あと、みどりのリサイクルや食品ロス、生ごみの問題についても、様々な意見をいただいたところでは。

また、行動実践の後押しというテーマのところでは、日々の行動に落とし込んで考えていく。どのくらい目標に寄与できているかを知ることができれば、今後の行動にもつながるのではないかとといったような御意見もいただきました。

また、自分の行動が本当に寄与しているかどうかは、情報不足と感じていると。反対の意見も踏まえて判断し、行動できる人を育てていくことが大事ではないかとといったような意見もいただきました。

また、市民参加の促しというところで、アクションプランを明示していくことも大切ではないかということも意見としていただきました。

管理指標、進捗管理の項目では、課題に対してのアウトプット、アウトカムを指標を設定するとよいと。

こういった形で2つの分科会から意見をいただきまして、私どもでまずは項目ごとに整理をさせていただいて、その項目が気候変動の取組や、あと横断的な視点でどのように落とし込むことができるのかということ、主要課題の整理をさせていただいたところがございます。説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。これまでそれぞれの分科会で2回ずつ開いた中での会議の主な議論というか、出てきた内容について、このような大変な御労力というのをさいていただいて、おまとめいただいたというのがこちらの資料になります。

ざっと見ていただくと、かなりいろいろなキーワードが出てきていまして、それぞれの分科会で活発な議論が行われたというのは、こういった整理された内容を見ても多分御理解いただけるものかと思えます。

地形環境分科会では、ざっと見て全体的にどのような考え方がいいのかという議論や、あとは、どういった場所で、例えば住宅的なところや交通的なところ、やっぱりやるべきとかそういった話もありますし、あとはどんな手段、補助金を使うなどいろいろなアイデアが出てきて、かなり具体的な方法論の話などについても議論がなされたということが、こちらからは何となくお分かりいただけるかと思えます。

資源や自然に関するほうでいうと、主にみどりですね。植栽やそういったものに関するテーマ、公園の管理なども含めたこういった植栽、みどりの管理の在り方や、あとは生物多様

性課題。生き物の絶滅に関する話など、そういったものなども出てきて、どのような在り方で今後管理していけばいいのかというような議論がなされていたということがお分かりいただけるかと思います。

これ全部、こういう形で行われたというのを取りあえずまとめていただいたものになりますけれども、もし不足、これで足りないというのはこれから、この後議論しますので、議論をした段階で、こんなことを議論したんだけどここには入ってないって不足の点があったら御指摘いただきたいと思うんです。

もしよろしければ座長から一言ずつ、これについての議論についての評価というか、考えなどをお聞かせいただければと思いますけれども、E委員、どうでしょうか。

○E委員 ありがとうございます。皆さん御協力ありがとうございました。短い時間でしたけれども、かなり積極的な御意見をたくさんいただいたと思っております。

地球環境分科会は、目標がかなり野心的なものにもともとなりますので、その中で加速していくという議論がたくさん出て、それ自体非常によかったなと思っております。

脱炭素や環境対策というものが、市民の皆さんや事業者の皆さんに、負担であったり、余計な費用であったり、もしくは何か我慢を強いられるようなものから、快適性を上げることだとか、楽しく取り組めることだとか、中長期的に元が取れるというところを、方向づけを多少させていただいてやりましたので、非常に積極的に出たかなと思っております。

抜けている点というか強調しておきたいなというところは、市民や事業者にこういうことをしてほしいということではあるんですけれども、それを支える行政側の体制強化や、行政でいろいろと工夫していくということはここにあってもいいのではないかなと思っております。

みどりのほうにも1回出していただいたんですけれども、そことの違いは、目標がかなりこう、2030年や2050年で大きく転換するというものが地球環境分科会にはあるんですけれども、みどり、自然のほうは、どこを目標に、例えばまちが大きく変わるイメージというものがあるのかなのか。その辺りはすごく違って、それなりに難しいなと思っただころではあります。そういう意味で指標をどうするか。

もっと大きく言うと、この主要課題の0番のような形で、多摩市の環境の理想像というのが、この審議会の中で一つ出せるのかなというところがあります。

県レベルになりますと、長野県や滋賀県辺りですと、2050年のネットゼロ、カーボンニュートラルを達成したときの絵姿というのを結構きれいに描いていて、そこに必要な要

素が入っているんです。そういうものが多摩市でも、変わった多摩市はこうなるよというものを描けばいいなと思っております。

それは審議会だけではなくて、市民や若い世代の意見交換も経た上でつくりたいんですけども、その素案になるようなものは一度できればいいかなと思っております。以上です。

○会長 ありがとうございます。確かに理想像など少し、将来に関する議論というのが今後必要かなというのはおっしゃるとおりかなと思います。ありがとうございました。

それでは今度、B委員から自然、資源循環についての講評というか、お願いいたします。

○B委員 ありがとうございます。なかなか扱う範囲が広くて、時間的にも満遍なく取り上げられたかというところは自信ないところですが、御覧いただいたとおりかなりしっかりまとめていただきまして、これを見た限りではそれなりに広く議論ができたかなと思います。

循環・自然環境分科会の、今、E委員から、地球環境だと2030年という目標があつてというような、それでそれをベースに議論がなされたと。

循環・自然環境のほうはそういうところはないですけど、何というか、考えようによっては恐らく、いつまでにというのではなくて、結構ずっとコンスタントに、2030年を超えてもその前も、とにかく常にこう、目の前に何かしらの課題があり続けるようなものが割と含まれているような分野だったのかなと思います。

見ている限りでは、いろいろととにかく今の時点で課題となっているところがあれこれあつて、それをいろいろな方から御意見いただいたので、今後はそれをどのように、ではその課題を解決していくのかということが必要になってくるのかなと思います。

思ったところとしましては、課題はとにかくいろいろあつて、ただそれを解決する上でいろいろな方法があると思うんですけど、今後何かそれを話し合っていくときなどに、下手すると、何て言いますか、どうしてもマンパワーとか、お金の話とか、そういうところが足りないからなかなか取り組めないというようなところがあつたりすると思うんですけど、結構いろいろ言っていたから問題なかったと思うんですけども、逆に言うと、ないことを私たちある程度、話の中で聞いてしまっていると、どうしても、ちょっと無理かなという気持ちになってしまって、意見を言い出しにくくなってしまふという空気ができてしまふとよくないなと思ひまして。

2030年目標とかではないんですけども、回答申し上げたように将来の多摩市の理想がどうあるべきかみたいところというのは、何かあまりそういうマンパワーだとかお

金のこととかを気にし過ぎて、低い理想をつくらないようにして、議論をしていく必要があるというのは、この分科会の議論をしたときに、気をつけなければいけないなと思いながら、話を進めたというような感じでした。

問題はいろいろと具体的な話があったので、それをどうやって今後もこれからの計画に落とし込むか。そこがいろいろとまた御意見いただきながら、進められていけるといいのかなと思っております。雑駁とした感想になって申し訳ないですけども、以上です。

○会長　ありがとうございます。理想像に関してはこれから、次の多分、議題になると思いますけども、議論が必要であろうという話と、あと時間軸ですね。これはしようがないんでしょうけれども、地球環境問題で比較的その影響が未来に出やすい話というのと、身近な環境というのはどうしても時間的なスケールや、空間的なスケールも含めて違いますので、当然そういう異なる時間的な事項を考えなければいけないという問題が混在しているということがあります。

その辺りが、恐らく今後、計画などを考えていく上での少し難しさかなと思いますので、まさにこの辺りは踏まえながら、次の議論につなげていきたいなとは思っております。

皆様から、この点に関して不足しているとか、私はこういう考えで述べただけだけどそれが無いとか、そういったものはいかがでしょうか。ございますか。はい、お願いします。

○J委員　1点だけ、小さいことで、全体はすごくよくまとめているんですけども、4頁目の進行管理のところ、ポツ2つ目で、次世代を担う子供や若い世代からもという意見が出た後に、子供だけでなく、高齢者に対してもそういった働きかけが必要だという意見がありまして、全世代を見た取組というものは必要だというのは重要なポイントだと思いますので、付け加えていただけたらと思います。

○会長　ありがとうございます。そうですね、環境問題は特定の世代が考える話ではないと思いますので、その辺りは、必要なというか、重要な指摘かなと思います。ありがとうございます。ほかいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

いずれ、次の議論でも同様に、こちらの出てきたものなどを中心に議論を進めていきますので、また不足していたかというものをお気づきになりましたら、いろいろ積極的にその場で御報告というか、いただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それではこちらの意見、共有、すごい膨大な意見をこのように出てきて、それを何となくですけど、私も全部理解し切れているわけではございませんけれども、出てきたということ、を共有するというところで、次の議論に移っていきたいと思います。

それでは次の議論、次第の3番目になります。主要課題のまとめになりますけれども、こちら1つ目、主要課題の抽出案の確認ということで、こちらは資料3になりますかね。こちらについて、今までの審議の結果をまとめたものを主要課題として、事務局というか市でまとめたものが書かれておりますので、こちらについての御説明をお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○環境政策課長 では説明をさせていただきます。先ほど、資料2で、たくさんの意見をいただいたところということが、皆さんで御認識いただいたかと思うんですけれども、このいただいた資料をこれから市の事務局で考えているテーマとして気候変動問題というところがあるんですけれども、その視点に落とし込んで、少し主要課題の整理ということでくくらせていただきました。

資料2のところで、一番右の列のところに、主要課題の整理ということで、各項目ごとにこれはどういう視点のところにつながっていくのかというところを、我々事務局で幾つか、11ぐらいの項目に絞って当てはめてみた。

その主要課題の整理ごとに、資料には項目ごとにまとめていますけれども、今度は資料2の一番右の欄の主要課題の整理という枠組みで、全体を今度ガチャッとまずは一つに含めた中で、この主要課題の整理ごとに項目分けをさせていただいたというのが資料3になります。全部で11の項目に分けさせていただきました。これも簡単に説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

まず、主要課題の抽出の案ということで①番、みどりの管理の在り方の見直しということで一つ、主要課題の整理をさせていただきました。内容を説明いたします。

こちらについては、要旨は、多摩市の強みでもあるみどりの量が多く、かつ成長も早いと、管理も行き届いてないと。まずは樹木の伐採や間引きなどの維持管理の方向性について、市民等と課題認識や方向性の共有を図っていく必要があるということでまとめさせていただきました。

②番として、市民主体の公園づくり。こちらは、公園の在り方を見直し、どのような公園づくりを目指すのか、これまで以上に、市民が主体的に関わっていくことが重要ということでまとめさせていただきました。

③、生物多様性保全への取組でございます。こちらは、外来生物対策については、駆除すべき対象や保全・保護すべき対象などについての情報共有をはじめ、市民が迷いなく外来生物への対処ができるように後押しをしていくということでまとめさせていただきました。

次④番、地産地消、資源循環ということで主要課題をまとめましたけれども、こちらは、地元農産物を食べることで、地域の農の保全や健康増進、CO₂削減などの効果が見込まれると。

また、地方農産物の紹介、地域の食文化や農の営み、魅力発信なども含めて発信をしていくという形でまとめさせていただきました。

また、公園や道路等から発生した剪定枝、こちら土壌改良材として今、再利用を行っておりますけれども、多摩市の豊富なバイオマス資源として捉えて、剪定枝以外の受入れや活用方法についても検討が必要であるということです。

それから、生ごみや食品ロスの削減については、きめ細やかな対応を工夫することで、取組を後押ししていくべきということでまとめさせていただきました。

次に⑤番として、気候変動対策の具体化、マルチベネフィットの視点による効果的な対策の推進ということで、補足説明をつけさせていただいておりますけれども、こちらは気候変動への取組、あと市民の生活・暮らし、地域の産業の活性化、防災機能の向上、環境教育・ESD。気候変動の取組というものはいろいろなものにつながっていきまして、分野横断的に気候変動対策に取り組んでいくことが重要だということでまとめさせていただきました。

また一方で、生活の維持・安全確保も不可欠であり、CO₂削減のためにそういったものを犠牲にしてはならないと。まちの将来を見据えて総合的に考えていく必要があるということでまとめさせていただきました。

⑥番として、脱炭素型のまちづくり。こちらは東京都の政策も進んでいく中ですが、既存住宅や集合住宅への対策を促進する取組を行うということで、課題をまとめさせていただきました。

また、まちの価値の向上を図りつつ、脱炭素化や気候変動への適応などを兼ね備えたまちづくりにも取り組む必要があるということで、2つにまとめさせていただきました。

また、電気自動車や燃料電池車、特にバスやトラックなどの導入普及を後押しするよう、インフラの整備も必要ということでまとめさせていただきました。

また、太陽光発電の設置、蓄電池やEVの活用によるエネルギーマネジメントなどを普及させ、レジリエントなまちづくりにもつなげていくということで、脱炭素のまちづくりについては4つの項目にまとめさせていただきました。

⑦番として、脱炭素型のライフスタイルの転換でございます。こちらは1つ目が、市民等が脱炭素型ライフスタイルに取り組むことができるよう、例えばCO₂や行動の成果の見え

る化、ポイント付与などのような参加を促す仕組みづくりが必要と。E S Dの取組の強みも生かしていくと。また、動機やモチベーションにもつながる工夫をしていくことが必要という事で、まとめさせていただきました。

また2つ目に、2030年、途中段階ですけれども、ここまで生活や地域活動の場面で何に取り組むとよいか具体的に示していくこと、これも課題としての2つ目にまとめさせていただきました。

⑧番の脱炭素社会の実現に向けた新たな市民参画の仕組みという部分では、次世代を担う子供や若い世代の意見の聴取をした上で、新たな取組や課題分析、改善につなげていく仕組みをつくっていくということで課題出しを1つ出させていただきました。

⑨番として、新たな担い手となる若者世代の参加の促進ということで、ここでは高校生や大学生をはじめ若い世代が気楽に参加できるよう、そうした機会を選べるよう、情報提供を行うということでまとめさせていただきました。

⑩番としては、環境保全活動に取り組む団体の支援ということで、ボランティア団体、今、高齢化が進んでおります。活動の継続が難しい状況も出ています。こうしたことを受けて、活動の継続・継承に対する支援、またそうした仕組みをつくる必要があると、市民協働の在り方の検討を行う必要があるということで、課題出しをさせていただきました。

⑪番の連携による取組の部分では、近隣や地方の自治体との連携が必要で、それを行うことによって、多摩市による取組の効果をさらに発揮していく必要があるということの課題出しをさせていただきました。説明は以上です。

○会長 ありがとうございます。今、こちら資料の2で出てきたものというのを、またこちらの事務局で取りまとめをして、主要課題というもの11点、こちらにまとめたというのが資料3の1、主要課題の抽出（案）というものになります。

こちらですけれども、いかがでしょうか。多分、基本的には2つここで考えなければいけないことがあって、一つは分科会で議論した内容というのがきちんと反映されているかという話と、あともう一つは不足の点です。

先ほど、ビジョンの話や将来像的な話など出てきておりますけれども、それ以外で例えばこの中で、多摩市が考えるときに足りないんじゃないのということがあれば、ぜひこの場で御発言をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

まず、ざっと、ざっくばらんに意見交換をしたいなと思っておりますが、どうでしょうか。お願いいたします。

○P委員 先ほど、Eさんもおっしゃったような、滋賀県ほどの2050年どうのこうの
というのではないんですけれども、5年前を想起してもいいと思うんですけれども、例えば
東京都が2025年から戸建て住宅に太陽光設置を義務化するなんていうことは、多分
5年前は誰も頭になかったことだと思うんですよね。

そういうことがもう現実に起きたということと、例えばAppleのサプライチェーン
に対しては、部品は全て再エネで製造してくださいというのが2030年ですよね。
2030年というと、EUは今回のコロナの回復のためのグリーン・ニューディールのような
形で、そこにもすごい投資をするということを言っているんですけれども、例えば、前
のジョンソン首相がイギリスで言っていたのは、2030年までに、イギリスの全ての家庭
の電気は洋上風力で賄えますよというようなことをおっしゃっています。

日本も後ればせながら、2028年から30年にかけて、秋田沖等、銚子沖の洋上風力が
本格稼働します。両方足すと160万キロワットですから、原発弱ぐらいの発電が始まると。

あるいは例えば、東急さんなんかの武蔵小杉のタワーマンションも、再エネというよう
なことを出しています。電車を再エネで走らせるだけではなくて、自分のところのマンシ
ョンもそうしましょうと。

あるいはNTTデータ、データセンターはすごく電力使うんですけれども、NTTデータ
は本当に自前で太陽光等で再エネして、自社ビルだけではなくてほかのところにも売って
いるというようなことが、2030年に向けて、どどっとう動いているわけですから、そ
の辺りことを、2030年の日本、あるいはヨーロッパも含めての社会がどうなっているか
ということをイメージして計画書をつくらないことには、もう一気に古文書になってしま
うようなおそれがあるわけでした。

あと、本当5年前、10年前は本当に、環境に深刻な問題意識を持った方がいろいろなこ
とで発言されていたんですけれども、今もう制度的に、例えば東京都の先ほどの太陽光の話
も制度的ですし、企業はもう今競うように再エネで動き始めています。

例えばAppleがそのようにサプライチェーンに対して出すことによって、もう必然
的に動かざるを得ないみたいな。

そういう5年前、10年前は意識のある方が環境に取り組もうと言っていたのが、もう制
度的に歯車ががらっと回るような形になってくるわけですから。

そういう中において、では個人が、あるいは多摩市の市民が何をしたらいいのか、何がで
きるのかみたいなことが多分、出していかないと。例えば2025年に今回の計画書を見た

ら、かなりもう古くなっているみたいなおそれがあるものですから、分科会の中でも野心的に行かないといけないと思ったんですけれども。

本当に何かすごい勢いで世の中変わっているのです、それに私たちは一生懸命遅れないようにしましょう。

○会長 よろしいでしょうか。ありがとうございます。

今の御意見、まさにおっしゃるとおりですよ。私も実は今日この場で実は、幾つか議論したいことがあるうちの一つが今のお話に関連することで、社会状況や様々な状況が目まぐるしく変わり過ぎるんですよ。

ただ、日本の行政システムに限らず、我々のいろいろな組織って、こういう目まぐるしく変わる状況に対したり、あとは不確実性が高いような問題に対してうまく対応するということがすごく苦手で、古くはそういったもので、いろいろな日本の国って失敗をしてきたと思うんですけれども、この環境問題においても同じことが起こり得るかなと思っています。

P委員がおっしゃっていただいたような、うまく乗っていけないというような危惧などももちろんありますけれども、一方で、もう時代遅れのものをずっとやり続けるとか。要するにもう社会が変わって行って、例えば本当について最近ですと、資源などの、誰がどう確保するかという、今度は省エネよりも、誰が資源を押さえるかみたいな、資源を押さえる競争になってきたときに、省エネとは方向性としてはそんなにずれてないのかもしれませんが、違う考え方で資源というものを使っていく、エネルギーというものを扱っていかねければいけないようなときに、数年前に決めたものというのがそのまま使えるのか。市民もその感覚でずっとやっていっていいのかみたいなものというのは、すごく実は危惧しています。

ですので、例えばこういう課題というのは、現状今出てきていますけれども、今おっしゃられたとおり、数年後には陳腐化している可能性があるわけですよ。こういう状態のときに、我々は現状の課題出しだけで計画をつくっていいんだらうか、そもそも。

計画というのは、つくるときに多分、臨機応変に対応するというある程度柔軟性が必要だと思いますけれども、このメカニズムでは、それが可能なのかというものは皆さんにも考えていただいて、もしよいアイデアがある場合にはぜひ、この場で共有いただきたいなと思っています。例えばどうでしょうか。

○P委員 私が言いたいのは、つまり何というんですかね、社会情勢、状況が動いている。それは、何ていうんでしょうかね、意識のあるそういう環境問題の専門家が何かやりましょ

うみたいなそういうレベルから、本当に何かもう経済界が競ってそういう形でいくということになる。

例えば、住宅にではうちは再エネ用に太陽光を付けましょうという意識があったのに、今度は義務化されて、戸建て買うときにはもう付いていると。

今、EVでも最近、近所に戸建ての新しい新築住宅ができたら、玄関先を見ていただきたいんですけども、もう200ボルトのEV用の充電器設備がもう全部付いているんですよ。去年新築だったものにはそれは付いてなかったんですよ。

それと同時に、国交省も省エネを強化して、2025年から戸建ての住宅にもすごく規制が厳しくなって、もう二重サッシにしましょうとか、そんなことやらなくても新築の場合はなっていくわけですよ。

そうすると、残された既存の住宅であったり、既存の車であったり、そういうところをフォローしていくとかケアしていくようなことが、多分、社会情勢が変わっていく中で、取り残された分をどうするのかということが、多分私たちができることなのかなという感じも1点はします。

○会長 おっしゃるとおり、おっしゃることは分かるんですけども、多分それも含めて、そういった時代の流れというものに、我々はあまり検討することもなく乗っかっていっていいんだろうかというのが私の問題提起です、一つはですね。

何でそういうことを言っているかという、例えばEVなども、今はこういった気候変動の話で必要だと言ってはいますけれども、例えば電気なんかが、これから我々、今と同じような状態、もしくはもっと安く手に入るような環境が続くんだろうかという、そんなの誰も分からないわけですよ。

だからそういったときに、1回決めてしまったからそのまま行きますというような、計画のつくり方、戦略のつくり方のようなものというのは、あまりよくないのではないかなと思っているんです。

なので、そういったことも含めて、例えば、世界が動いていてそれに乗っかるべきときはきちんと乗られるし、でもこれがまずいと判断されるときにはきちんと引けるような、もうちょっと柔軟でフレキシブルな、何か対応なんかをできればしたほうがいいのではないかなと、何となく思っているんですけども、そういったものというのは、こういう計画などの中で考えて、そういった機能を入れていけるんだろうかというのが一つ、思っているところです。おっしゃることはすごくよく分かるんですけども。

○P委員 おっしゃっているのがよく分からないんですけども、私が言っているのはだから、それに乗っかれということではなくて、今社会は日本を含めて、世界はそのように、とりわけ気候変動や環境面についてはそのように動いていますよと。それを見据えて、例えば2030年というのはどういう社会になるのかと。それ多分滋賀県や長野県なんかも、そういうものを描いて、その中で、では今の2022年や2025年段階でこうしましょうという計画をつくられると思うんですけども。

だから、それがおかしいんだったらそれは違うようにつくればいいわけですし。

ただ、2030年のイメージができないことには、何も、今では何を始めようということができないのではないかとすることを私は言いたいと思っていたんですけども。

だから、それに乗っかれとか、置いていかれたら困るよとか、そういうことを言っているわけではなくて。

○会長 それは分かります。

○P委員 何か誤解されているのではないかなと思ひまして。

○会長 いや、違います。今決まっている社会の流れが、そもそも我々がついて行くべき流れなのかというものは考えなければいけないし、もしそれがあまり好ましくないと思つたら、そういったものに対して臨機応変にとか柔軟に対応できるようなことを計画では求められるのではないのかなと思つてはいるんですが、どうやって計画の中でそういったことを入れていけばいいのかというところで、議論したいなというところですよ。

だから、今の動きに関してとかそういう話というのはよく分かっているんですけども、そういう懸念を私自身は持っていて、皆様の御意見とか、議論をしていただきたいなというところですよ。

それは何故かという、実は、この環境問題で今出てきている課題のほとんどが手段の話なんです。気候変動でもCO₂減らします、GHGを減らしますとか、そういう話なんですよね。

実際にではそのGHGを減らすとか、生物多様性の保全で種が増えましたって話が、実際どれぐらい気候変動の地球環境問題に寄与するかとか、あとは例えば外来種を駆除しました、まちの中でいろいろな植物を抜きましたということが、どれぐらいその生物多様性の保全の問題に寄与するかという話がほとんどないんですよ、残念ながら。

ですので、要するに、目的なきまま手段だけが出されて、その手段が目的化しているという現状はすごく危ないなと思ひまして、ちょっとしたことでそれは変わってしまうよ

うな、すごく危ない状況に今、なっているのではないかと、個人的には懸念しているんです。

逆に、そんなことないとか、そうかもしれないということも踏まえて、では多摩市ってどうしたらいいんだろうかということは考えていくべきなのかなと思っています。

それは、今我々が決めて一番いいと思ったことが、10年後、あんなこと決めやがってみたいな話で思われてしまうということは十分にあり得るんですよね。

我々のいろいろ社会制度などあるじゃないですか、ちょっとこう、いろいろなルール変更など。雇い止めの話などありますけれども、何でこんなこと決めただなんて、今ちょうど大学なんかだとよくやっているんですけれども、あるわけですね。当時は仕方なかったとか。

そういったことというのをできるだけ環境問題の中でなくすために、既存の問題というものを注目するだけではなくて、どうやったら、もうちょっとフレキシブルにいろいろなことって対応できるんだろうかなというような、哲学的なものも含めて、何か考えていけるといいのかなと思っています。

私ばかりが話してもしょうがないので、ほかの方々もざっくばらんに意見をいただければと思うんですけれども。

○E委員 結構大きいお題だと思うんですけど、結局私は多摩市が暮らしやすかったり、産業が集まってきたり、中小企業が元気だったり、若者も子供連れもお年寄りも歩きやすかったり、暮らしやすいまちになるということに、このみどりと環境基本計画がつながっていかなければいけないということだと思うんです。

CO₂が減って人が誰もいなくなったとかは全く意味ないですし、みんなが我慢して暮らして、CO₂を1トンも出さないぞって暮らしても何も幸せじゃないので、それを議論できて、それが先ほど言った私の将来像ですね、理想像。CO₂が減りましたではなくて、カーボンニュートラルの暮らしの副産物としてこんないいことがあるだとか、歩きやすいまちになっているとか、中小企業が元気なっているみたいなことが書けないと、手段ばかりの話になってしまうのではないかなと思っています。

フレキシブルに見直せる、柔軟に見直せるというのは確かに大事だと思っていて、去年とかおとしだと、指標を年に2つ見直してという感じでやっていたんですよね。以前決めたみどりの指標とか、市民参画の指標を見直すというのをやっていて、正直あまり面白くはないなと思っていたんです。

でもそれを考えれば、たしかに今決めたものは、10年間の計画で5年で見直しになっていて、その間指標を年また二、三個見直していくんでしょうけど、もうちょっとプロセスを

早めたり、重要な課題に関してはフレキシブルに議論できるようにしたいなと思って。

答えがあるわけではないんですけど、その気持ちは同感です。何かいい仕組みを見つけたらすぐ共有します。

○会長　　なので、基本方針としてどこまで考えるかということでしょうけどね。

だから難しい課題で、多分どこもうまくやってないのではないかなとは思っています。

ありがとうございます。ほか、どうでしょうか。何か、御意見とか。お願いします。

○B委員　　今の議論と別の話で、この内容の中で足りなかったかなと思っている部分のところが補足としてお伝えしたいんですけども、③の生物多様性保全への取組のところが、まとめていただいた中では、外来種対策についてだけになってしまっているんですけど、これは外来種はたしかに、生物多様性を考える上で重要なことのひとつではあるんですが、何か肝腎のところが何か抜けてしまったなというのがあります。

多摩市の生物多様性を保全するところの一番、実は重要なところは何かなというところですけど、恐らく多摩市の生物多様性で環境的に重要だと思われるのは、雑木林のような二次的環境をいかにして今後、適切に管理していくかということになってくると思うんですけど、そこのところが抜けてしまったなという。

これ、そういう二次的な環境を適切に管理するというのは、結構この①のみどりの管理の在り方というのとつながるところがあるなと思ってしまして、市が管理している場所とない場所とが含まれてしまうので、そこが難しいところだと思うんですけども、いずれにせよ同じように、街路樹などと同様に適切に管理をしていかないと、生物多様性というのが低下していくということにつながるの、そこはしっかりと、何らかの対策を取っていく必要があるだろうなと思っています。

また、これ、④にもつながるところでして、④で剪定枝などのリサイクルのようなところ、資源化というところが書かれていますけど、恐らくそういう雑木林などの適切な管理をする中で出てくるものもそれに乗っかってくるのかなと思うので、そういった意味でも入れたほうがいいかなと思います。

○会長　　ありがとうございます。外来種対策というのは手段で、本来であればどういう自然、雑木林なんかを中心とした自然環境というのを残していくかというのが、多分、あつてしかるべきだと思うんですけども、意外とその辺りは先ほどのE委員のお話もそうですが、理想像がないんですよ。

です、その辺りも含めて、ないものは何か実は計画で議論したほうがいいのではとい

うようなこともあって、例えば、理想像とか、こうあるべきというものが、我々正解が今、見つけられないので、もし見つけられないんだったら探っていく必要があって、探るメカニズムみたいなものというの、実は計画の中でつくっていく必要もあるのかなとはたしかに思いますよね。どのようにやればいいのかというのは分からないですけども。

ビジョンがないとか理想像がない状態の中で、我々ほどのように何かをやっていくかというの、考えていかなければいけないところかなと思います。ありがとうございます。

どうでしょう。ほか、これに関連することであれば、何でも構いませんけれども。

○I 委員 いいですか。自分は専門家や学者ではないので、なかなか皆さんの意見と違うところがあるかもしれませんけれども、まさに個人的な感覚の延長上で話をするとすれば、この脱炭素とか省エネの、ということでもって言ったときに、そういう部分に、どういう形で自然とうまくつながっていくかということが基本的にないといけないと思うんです。

3番目のここの生物の多様性という項目がありますけども、この中で、ここ何十年かの間、にどんな変化があったかということは皆さんどんな形で体験していますか。

例えば、燕の姿、最近見ないでしょう。赤トンボはどうですかと。皆さん小さい頃からきつとそういうのは経験としてあると思うんです。それから、セミですね。

それから川に行けば、メダカやオタマジャクシとかってそういったものが、実際に失われているんですよ。脱炭素のために失われたのか、そちらに重きを置いたために、自然とそういうのが消滅していったのかということからいくと、私どもが担当する部分は、みどりの環境というのが一つの大きな柱の延長上の中に、そういったものを入れなければいけないかなと思いますね、環境って意味ですね。

とすると、何というのかな、自然というものを、多摩市の中では保存した延長上で考えるべきだというのが私の大きな持論です。

それから、エネルギーの関係でもって、よく太陽光の話がありますけれども、多摩市も太陽光は、これ各家庭の中でやると、かなりの有効的なエネルギーの元になることは間違いありませんが、環境ということを考えてときに、ここから見るあそこの屋根の上に全部太陽光があったらどんなイメージが浮かびますか。

もう自然と共生しているのではなくて、もう、まさに人工的な社会というイメージになってしまいますので、そういう意味では、私の場合には、自然を大事にした延長上ということが基本にあるべきだと思います。

そうすると、皆さんでいろいろな議論はしますが、非常に専門的な分野のような形になっ

てしまっているんですね。そうすると、一般の市民の方の中に、どんな形でつながって、その意識を共有していくかということが大事だと思うんです。

とすると、大きな目標や理想論を掲げるのではなくて、理想論はもちろんありますよね、ありますが、その理想論を前面に出すのが問題ではなくて、その理想論を日常の生活の中でうまく市民生活がいくような形で、この部分を皆さんとしてやっていきたいと思いますというのをつくり上げていく必要があると私は思っています。

そうすると、物事がうまくいくのは、理想論や建前論を市民に投げかけるのではなくて、小さなことの積み重ねというものが大きな成果につながっていくと。大きな成果ばかり求め過ぎるものですから、そこには市民の皆さんに、一緒に行動しましょう、一緒に取り組みましょうという投げかけができなかったら、何にも意味がないんですね。

と思いますので、ここのところで、今日も議論の中で、そもそも地球環境というような形でいくと、もう専門知識がないと難しい部分がありますけれども、非常に大々的なテーマにはなっていますけれども、もちろんこれは基本にあるべきことなものですから、拒否はしません。

そういう議論を経た延長上の中に、もう一回繰り返しますと、市民の皆さんに、建前の理想論を投げかけるのではなくて、これは市の方向性として持っていますけれども、市民の皆さんに対しては、小さなことの積み重ねということをつくり上げていくべき段階ではないかと思えますよね。

これ、今、市で環境の部分が役目を担っておりますけれども、その施策をどういう形で成果としてつくり上げていくかというのが、市民の皆さんにどんな形で投げかけていこうかなということが、もう少し自分たちの身近に考えたほうがいいのではないかと思うんです。そうしますと、今日いただいたこの資料2、あるいは資料1、2、3のこの項目でもって、今までの共通した議論をここに出してきたって、これは分かります。ですから、この中で今度は、理想を求めた延長上にどういうことを具体的に皆さんにお願いしようかという具体策を、皆さんで一つ一つ積み重ねてつくってみませんか。と、言いたいことを言いました。

○会長　ありがとうございます。おっしゃっていることは、基本的には同意見というか、同じようなことを考えていますけど、一つ、もしかしたらこれ、私の説明の仕方や表現の仕方が誤解を招くような言い方だったのかもしれないと思うんですけれども、理想像というのは、夢の世界というのかな、もう何か全てが完璧な世界とかそういう意味合いで実は使っ

ているものではなくて、将来こうなったらいいよねというようなものを将来像って言ったり、理想像とかビジョンとかという言い方をしています。

ですので、例えば多摩市の生物多様性ガイドラインをつくる時も、理想像的なものとしては、当たり前今の自然が将来も当たり前そのまま残っている、希少種になったりしないで。そんなような、例えば赤トンボでもいいですし、何でもいいんですけど、そういったものがまた当たり前に見れるようなものもいいよねというようなものを、理想像というものとして掲げて、そのためにはどんなやり方がいいのかというものを考えていくようなことを、実は多摩市の生物調査ガイドラインでは議論してつくっていったという経緯があります。

ですので、今回も同じように、実は多摩市の今の当り前の生活が当り前のように送れることや、身の回りにある普通のありふれたものが、20年後、30年後もありふれたように残っていることなど。そのようなものを実は、私たちだけではなくて、多摩市の皆さんと考えていけるような仕組みがあるといいのではないかなと思っていたのが、実は今の議論になります。

ですので、実はそこは誤解を招くようなことを説明してしまったのかもしれないなというところで、今少し釈明というか、させていただきます。

あとは、私も実は、同意見といったのは同じで、多分、先ほど言ったようないろいろな省エネとかというのは、何のためにやっているかという、私たちが快適というか、楽しく生活をしていくための手段であって、それをやることによって、私や将来の人たちが、楽しい人生を送れるような形になるようにやるためであって、大事なものというのは今の環境、自然も含めたものだと思うんです。だからそういった意味で、実はI委員と私は同じような考えを持っておりますので、全然違和感なく聞けたというところがあります。

あと、身近なものに落としていくというのもすごく大事ですけど、これは多分、基本的な考え方をこの委員会の中では、審議会の中では議論して、では具体的に何しましょうかというのは、これからまた次の段階で考えていく話になりますので、またこちらも、こういう話は言ったけども、こんなの多摩市は、市民は全然そんなのを受け入れないよみたいなことがあったら、引き続いていろいろな御意見など出していただけるとありがたいと思いますので、ぜひよろしくをお願いします。ありがとうございます。

どうでしょう、御意見。お願いします。

○N委員 関連して、8番とも絡みますが市民参画について、今、出ている話ですけども、この場ではなく、市民の声を聞くべきではないかというのは思っています、ここに書いて

ある若者世代となっていますけど、先ほどJ委員からあったように、その世代を、もう高齢者も含めて、市民会議なんていうのをよくやっていたりすると思います。そういった市民の声を聞くというものを何かつくったらいいのではないかと考えています。

御存じだと思いますが、札幌でやっているような無作為で年代別に募って、そういった市民の方が自分事としてできることをどんどんこう上げていくとか、というような声を聞くというのは、何か大事ではないかなと。

多分この中で決めるというのは非常に、市民が参画するのは難しくなる可能性もあるのではないかなと、聞いて感じました。以上です。

○会長 ありがとうございます。声を聞いて、多分我々はあくまで、この中で議論して、それを投げかけるような立場でありますので、多分いずれそういったことをしていく必要があるかと思いますが、今伺っていて、市民会議なども含めて、いろいろ声を取り入れながら何か決めていくという仕組みというのは、こういった今後の我々の環境問題なんかを考えていく上で大事なのかなと、今伺った次第です。

特に、これも御異論などあったらぜひお聞かせいただきたいんですけども、どうしても、今のところ、気候何ちゃら会議とか環境何ちゃら会議って、手段が多いんですよ、これやりますとか。

けども、もうちょっと具体的に、こういう将来像、理想のこういった世界が実現できるといいよねとか、こういう目的にしたいよねとかという、そのような会議体なんかもあってもいいのではないかなとは思いました。

なので、例えばこれは一つの今アイデアですけども、そのようなアイデアとか、もし今の御意見などに引き続いてあれば、またこの場で出していただきたいんですけども、どうでしょう、いかがでしょうか。はい、お願いいたします。

○A委員 まず、一番大事なことで私がいつも思うのは、情報を知ることとか、たくさん知ることであることや分かること、理解することということではないかと思うんです。

そのために市民自身が、個人的に探し出すというのは非常に難しさが、困難があるというように考えると、その情報を発信したり、今、N委員がおっしゃったような情報を交換できるような場であるとか、そういったものをソフトもハードも、ある意味考えていかななくてはいけないのではないかなというのがあります。思います。

例えば環境センターのようなものをつくるというような考え方も一つあるだろうというのは思うんですね。それはつくってというのではなくて、考え方としてあると思うんです。

それは、例えばその既存の施設の中の一つの部屋をそのようにして、そこに行けば常に新しい情報を知ることができるし、例えば東京都の情報も知ることができるし、国の流れも知ることができるし、私たちが、今日うちに帰って何やればいいのかということも知ることができると。

例えばそういうような場所をつくるというのも一つであろうと思いますし、それから今、インターネットの時代ですから、もっと情報をきちっと発信していったり、ネット上でやり取りができるようなものというのも、必要なと思うんです。

私も多摩市の市民が今の暮らしを、今の暮らしでどの程度満足しているかというのはありますけれども、よりよい暮らしがこれからもできていくためには、どう環境あるべきかというところが非常に大事なことだと思いますので、まず、今の自分たちの環境であるとか、それから情報であるとか、そういったことをまず知するような機会、場所というようなものを考えていく必要があるかなと思っています。

あともう一点、フレキシブルな計画の作り方というのは非常に難しいと思うんです。どこかの時点で計画をつくらなくてはいけないというものもあると思うんですけれども、計画の見直しの手法ではないかなと思うんです。

先ほどE委員もおっしゃったように、今回2つやりなさいとか3つやりなさいというのは本当言っちゃうちっとも面白くなかったり、自分の専門分野でないと、ある意味難しすぎてちんぷんかんぷんだったりというようなことを考えると、その見直しの方法というのと、それから、絶対に継続しなくてはいけない、例えばみどりを全部なくすということではできないし、それはみどりが小さいときからずっと育ってきたという実感的なものというのがあると思うんです。

だけど、例えば私の分野であるごみの問題なんか考えますと、収集の方式というのは見直すことはできるんです、すぐにでもできるんですよ。

すぐにでもできないかもしれませんが、すぐにでもできるわけですよ、2回を3回にするとか、分別を変えとか。

それに、すぐにできることというのと、それから長い年月が必要であるというようなことを少し分けて考えるということも、計画の見直しの中で、一つの手法かなというのは、思いつきですけど、思いました。以上です。

○会長　ありがとうございます。1つ目の話で、情報提供や交換するためのソフトウェア、ハードウェアというか、場所や手段のようなものが大事ではないかというのは、まさにおっ

しゃるとおりだと思うんですけど、実際に多摩市にお住まいの方とか、多摩市は足りないんですかね、情報の今の現状の提供とかという観点からすると。

○A委員 どうでしょうかね、今。例えばパルテノンで観察会のようなのはやりますよね。常設ではない。

○B委員 幅広くはないですよ。何かあと連携とか、そういうところもまだできていないですよ。

○A委員 例えば、私のセンター長をしているのは、ごみの減量の啓発の施設なので、ごみに特化したというところですけども、多摩市だけの施設ではないということで、八王子と町田も一緒の一部事務組合ですので、逆に言うと多摩市の人が町田と八王子の情報を知ることができたり、逆に八王子が多摩の人たちを、多摩はいいわねなんていう話が出てきたりというようなことでの、さほど情報交換がきちんとできているとは言えないんですけども、市民の人たちが、そこで、例えば講座に参加する中で情報交換をしているというような姿を見ることはできますので、そういう意味でのハードな部分、施設というのは、これからつくるということではなくて、機能を持たせるということもあっていいのかなというの思います。

○会長 なるほど、ありがとうございます。

○I委員 今、情報の話が出たんですけども、これ本当に、情報の発信というのは大事ですけども、ではどんな情報を出せばいいかという、個々に対応した情報を出してしまうとまた、限定された情報になってしまいますのでね。

例えばこの環境をキープしていくときに、いろいろな団体の人たちに関わりを持つわけですよ。防災・防犯なども考えれば警察・消防なんかにもありますし、それから地域活動を考えれば、自治会や今度は社会福祉協議会など、そういったところで、共通に情報を発信するというのも大事な部分だと思うんです。

その中の一つの成果というわけではないけれども、学校でE S Dの活動がありました。これも、何ていうかな、その場で、そのときだけやったらばでは困るんです。ですから、私は継続したほうがいいって話はしたんですけども、同じように、そういう情報発信は、いろいろな団体の中に共通した意識を持たせるために、共通の情報を発信していくということと、あとは、先ほど、小さなことの積み重ねが大きな成果を生むって言いましたですけども、行動の継続というものも大きな力になるんです。

ですから、学校教育のこのE S D、これは継続してほしいなということですから

ますけど。

そういう意味では、ここの議論は、無意味な議論ではないんです。これも継続していくということが大事ですよ。また、言いたいことを言いました。

○会長 ありがとうございます。はい、お願いいたします。

○P委員 今、ESDの話があったんですけども、ここでも5番、7番、あるいは8、9あたりと関係していて、今の現計画の中にもESDを重視しているような感じですけども、実際私も初めて、5年前ぐらいですかね、ある小学校の6年生の、見てほしいというので見に行ったら、何をやっているかと言ったら、6年生が、グループに分かれて、それぞれ理想的なエネルギーミックスはどうあるべきかということ自分たちが調べて、それを発表するんです。

そうすると、原子力は何%がいいとか、火力は何%、それを見てびっくりして、彼らにとっては何の実感もないことですよ。

そんなことをやっていて、そういう学校だけではないんですけど、ある学校は、4年生は桜ヶ丘公園の山の変化を見ようと。5年生は多摩川に行って、川の変化を見ようじゃないかと。で、この間何が変わったのかということをやリ、6年生は、では環境に負荷をかけないエネルギーというのはどういうことなのかということで、自分たちで実際に再エネ発電みたいのをやろうみたいなことをやっているんですけども、そういう学校ももちろんあるんですけども、先ほどのように、子供たちの実感とはかけ離れたようなことをやっていて、それで、この文字づらを見れば環境教育、ESDということで、何か成果のあるようなことを言っているんですけども。

それで今日お配りした、これが私が3年ぐらい前から、この「えねこや」というのはエネルギーの小屋ということで、これは調布市の一級建築士のグループが、環境教育のためにこういうタイニーハウスという、トレーラーハウスというんでしょうかね、これトヨタのランクルで引いています。

これを各学校に持って行って見てもらうんですけども、この屋根に太陽光パネルが4枚ついていて、中に冷蔵庫やクーラー、照明もある。つまり、この太陽光パネルだけで、中で生活できるんだよということを表しているんですけども。

で、この木は、実は奥多摩の杉を使っています。なぜ外材ではなく、あるいは北海道の木じゃないかということはもちろん、輸送中のCO₂排出を避けようと、地産地消でつくりましょうということ。

この塗料もこれペンキではないんです。柿渋を使っていますから。窓枠もこれサッシではなくて、木のサッシを使っています。ガラスはだからペアガラスで、中に入ると壁を剥がすことができますので、中に木の断熱材が入っています。

ですのでこれは、朽ちてもそのまま土に戻るので、ごみにはならないという考え方で彼らはやっています。

裏面にあるのが面白いんですけども、裏面の右手にある、何か箱に触っていますけれども、これは断熱ボックスといいまして、ペアガラスと一枚ガラス、中に白熱電球を置いてあるんです。そうすると、熱の伝わり方がどう違うかということを経験できるんです。

それと、反対側は断熱材を入れた壁と、断熱材が入ってない、単にただの板と。

つまりそれを子供たちが触ることによって、つまり再エネだけではなくて省エネがないと意味ないんだよ。だから、学校のガラス見てくださいというと、全部シングルガラスなんですよね。

家はどうかというと、新築の家や新しいマンションだと大体もうペアガラスになっているので、うちは何か、こうなんだということ、いかにこれが大事かということが分かると。

右手の扇風機があるほうは何をやっているかということ、家の中にある電化製品がどれだけエネルギーを消費しているのかと。みんな節電しましょうと行って、照明を暗くしましょうということしか言わないんですよね。

でも、例えばこのスマートフォンは何ワットかかるんですかと。あるいはこの扇風機はどうですかということを経験することによって、何が一番電気を食っているのかというのが分かるんですよね。

そうすると、単に節電といっても、LEDを消すのと、例えばドライヤーを5分だったのを3分にすることによって、どれだけ違うかということを経験することは知ってびっくりする、というようにやっています。

やっていますけれども、これまだ3年ですけども、最初3校だったんですけども、去年4校で今年5校という、毎年1校ずつ増えているんですけども、こういうことをやっているんですけども、何せこの方々が調布からわざわざ持ってくるので、多摩市には16小学校があるんですけども、とてもじゃないけれども行き渡らないと。

だから多摩市でも、財政力豊かな品川区の場合は、今年、環境教育センターのような箱物をつくって、そこでやっているんですけども、この4月からオープンしているみたいですけども、こちらの戦略案の5や7、8、9、あるいは11の連携に取り組むというような

ところだと、こういうものを多摩市に拠点として誘致して、これは箱物ではないので、車検がかかるだけですので、撤去可能ですから。

それとあとこれ、一般社団法人がやっていますので、こういうものをつくることによって、去年、前回の計画の中にあるそのE S Dや環境教育ということをさらに広く深化する、かつその11にあるように、周辺の日野や町田や八王子、稲城の小学校の人たちにも来てもらうようなことにすると、気候非常事態宣言を出した多摩市では、小学校でやっているE S D的なもの、環境教育的なものを近隣の自治体の小学生についても、そういう機会を提供するようなことで、一步こう前に出たような感じがあるので、ぜひこういうものを多摩市が拠点になってやるんだということも検討していただければと思います。

○会長　ありがとうございます。取組もすばらしいと思いますけれども、環境問題って、自治体単位で取り組むということが多くはなるとは思うんですけど、例えば自然環境など、基本的にはほかの市と一緒にやって考えないといけないようなことって結構多いと思いますので、連携による取組ってここでも出されてはいますけれども、そういうようなものを生かしながら、単独の取組で何か満足するような話ではなくて、みんなでよくなっていく、ほかの自治体も含めてよくなっていくようなところでリーダーシップを取っていただくようなことをぜひ期待していきたいと思っています。はい、どうぞ。

○J委員　皆さんのお話を聞いていて、市となると、行政の中でも最前線で住民と向き合わなければいけないので、いろいろな役割があって非常に大変だと思うんですけども、市民に対して一つ一つの具体的な行動を説明したり、そちらを推奨するのも市の役割ですし、一方で市民がどこに向かっていくのか、全員で何をを目指すのかというその目標を、ビジョンを掲げて引っ張っていくのも市の役割だと思うので、その両方を計画の中でも検討していかなければいけないと思っています。

そうすると、どういう姿を目指すのかというところが、今回、まだ議題に出ていなくて、課題の抽出から始まっていて、課題はいろいろ洗い出されたんですけど、課題って本来、理想と現実のギャップが生じてそこが課題なのに、理想がないまま、なぜか、そうすると課題という問題点を今洗い出しているだけであって、目指す姿というところは皆さんおっしゃったように今、弱いのかなと思って聞いていました。

この資料3の裏面というんですか、2番のところを見ていただくと、実際、箱書きで、2番のところ、理想と現実のギャップを埋める、多摩市の強みを生かす、多摩市の弱み・リスクに備えるって書いてあるので、何かもうちょっとこの視点で、どうして脱炭素をどこまでや

らなければいけないのか、生物多様性をどこまでやらなければいけないのかというような話ができたらいいのではないかとも、聞いてて思いました。

あと、もう一ついいですか。委員が、何でしたっけ、目標値の見直しが柔軟にできるようになっておっしゃっている中で、今、前年度までの評価としての参加者だったときには、何か一律全部、重みづけのない取組の項目のように感じていて、どれも満遍なくやらないと、総合でいい評価が得られないような採点方法になっていたのを、もうちょっと重みづけなり、難しいけど、半分理想に近いような課題への取組から、その足元で全員が必ず達成していかなければいけない取組というようなレベル感が持てると、計画の中でも、その一部は時代の流れに応じてまた変更していかなければいけないけれども、普遍的な目標というものもできてくるので、何かそういった目標値、課題、目標値の重みづけを考慮すると少し、会長のおっしゃっていたようなことが反映されるのかなと思って聞いていました。

○会長 ありがとうございます。

○○委員 私も1ついいですか。皆さんの意見、すごくよく理解できるんですけど、自分なりに改めて整理してみると、景観の観点からいけば、現状何か問題が既に起きています。あるいはこのままいったらこの問題が大きくなりますという、現状から出るものが一つあると。

もう一つは本来こうあるべきだと。10年後、30年後にはこうしたいというものがあるって、それとのギャップから生まれてくる課題と。

この中庸で、何をやるかというのを決めていかなければいけないというのは、一般的な企業の考え方で、ではそのプランができました、これ中長期計画。そうすると、いきなりそこには行けませんので、年度ごとの計画を組んで、年度ごとにローリングを加えて、見直しをしていきます。

そうすると、先ほどの、全部を一遍にやらなければいけないのではなくて、やることは10個あるんだけど、今年はこの3つやるよと。この3つを見直しながら次は5つにするよというようなことで進めていきますので、そういう進め方もあるのではないかなと思います。何か偉そうだったら申し訳ないですけど、そういう進め方があるのではないかなと思います。

○会長 ありがとうございます。どうぞ。

○E委員 この3で4点申し上げたいと思います。

まず⑤を中心にほかもですけど、どうしてもやらなければいけない、プレッシャーでやら

なければいけないというのもあるんですけど、ポジティブさがあまり見られないというか、何々が大事、大事な以上やらなければいけないという感じなので、そこは今後の書きぶりでもあるんですけど、意識としてもポジティブさというものを持ちたいなと思っています。

6番のまちづくりのところ、省エネという文言は多分この資料3に出てきていないので、省エネは大事なので入れておいていただきたいと思います。

めり張りも、多分今、J委員がおっしゃったように、そのめり張りなども大事でして、何でも行政ができるわけでもないので、例えば7番のライフスタイルの転換で、ポイント付与の参加の仕組みづくりとあるんですけど、これはこちらの地球環境部会で出た意見ですけど、仕組みをつくるまで行政がやらなくても、こういうのは民間のほうが得意なので、その仕組みがあることを情報提供して選んでいただく。その後の押しができればいいのかなと思っています。

例えば先月末だったか、日経とかだと、ソフトバンクのグループ会社が交通や不動産など、いろいろな7業種ぐらいと連携して、暑い時期に公共施設に行ったり、もう冷えているところに行ったりするとポイントがもらえるような仕組みというものをつくっているんです。

それと重複するようなものを行政でつくる必要はないので、民間でできる場所は民間にさせていただくんですけど、そこへの誘導や、さらなるインセンティブを置いたものができればいいのかなと思います。

何と書くか、仕組みの活用と書くべきなのか分からないですけど、そういうところで、行政もリソースは限られているので、そこでメリハリをつけられればなと思います。

4番目に、先ほど申し上げましたけど、行政のマンパワー、資金が足りない中で工夫しないといけないこともあるんですが、この環境の取組というものが一般的にもう日本どこでも関係府省が弱いというのがもう定説になっていて、自治体にアンケートをしても、ほかの部署が協力してくれないって出るわけですね。

であれば環境行政であったり、市の行政そのものを、配慮というか環境を本業に入れていただく。それぞれの本業に入れていただくような仕組みというのが大事だと思うので、これは12番ぐらいで立ててほしいなと思っています。

環境府省の体制強化そのものと、行政が行うこと全てに対して環境の視点をきちんと反映させていくというところができないかなと思っています。

古くは多治見市というところで、いろいろな部署から出ている今年度の計画というものを、企画部署と財政部署と環境部署が話し合いをするという仕組みがあったんです。

今、佐賀県の鹿島市というところ、脱炭素先行地域に応募しているんですけど、そこも同じようなことを考えていて、環境部署がチェックするという仕組みで、もうまちがやること全部に環境の視点を入れていく。全部は難しいですけど、なるべく入れていこうということをしていて、そういう仕組みがないと、幾ら計画できましたとか、頑張ろうって委員が言っていますっていても難しいので、その辺りはぜひ、いかにまちがやること全部に反映していくかという仕組みができればと思っています。

総合計画に入れづらいんだったら、答申のときに座長から言っていただきたいと思いません、市長に。

○会長 ありがとうございます。多分、実効性のある仕組みというのは、今回この中であまりまだ具体的な話として出てきませんけれども、多分この後、具体的な議論が必要なところかなと思います。

一つは、部署横断的にいろいろ考えるなどいろいろあるかもしれませんが、そのときはまたいろいろとお知恵をいただければと思います。

あと、環境の取組が往々にして行政が弱って話ですけども、多分、いろいろ構造的な問題や予算の制約などあるかとは思いますが、何か一つ気になるのが、国と広域自治体と基礎自治体でのすみ分けや、それぞれが本当は果たすべき役割というのがあって、それに対して自分たちがどこまでやるべきかというのは、なかなか多摩市や、基礎自治体の中でも考えというか、やりにくい部分があるのではないかなと思っています。

そういったものなどを含めて、何かこうしたらいいんじゃないのかとか、ほかの違うレベルの自治体や政府機関と一緒にやるには、どうしたらいいのかというのはこの戦略の主要課題の抽出などでは少し直接は触れていませんけれども、いざ戦略に落とす段階では、ではそういった中で、基礎自治体はこういうことをやるべきとかみたいなものについても議論をさせていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

時間がだんだん足りなくなってきましたので、1回ここでこちらの1番目の、職務代理どうぞ。

○職務代理 まとめる前に私からも1点だけ述べさせていただきたいと思いません。

今回、みどりと環境の計画をつくる上でいろいろ議論を伺っていて、難しい点が2つに分けられると私は思っていて、一つが身近な問題として体感できるような課題というもの、例えば先ほどどなたかがおっしゃられたような自然だとかみどりだとかおっしゃっていたところですね。

もう一方が、身近で体感できないけど、何か抱えている課題と。例えば太陽光発電の普及率だとか何かのデータを見たときに始めて、ああ、自分たちはこういう状況に置かれているのかって分かるような、脱炭素社会づくりに関連するような、何かしらのデータを見ないと分からない課に分かれているのが、今回の議論の難しいところかと思って伺っていました。

そういったときに、今回課題を抽出してまとめていく中で、市民に呼びかけて解決していくようにトライしていくものと、行政が主導で制度をつくっていったって解決していくものと、何かこう分けていくというようなことが必要になってくるかなと思っています。

そうやっていくと、市民の活動を促すような戦略って何かというのと、いや逆に、行政が主導で枠組みをつくっていく戦略って何かというのが、より今回の資料3をもう少しかみ砕いていくときに分かっていくのかなと思ったところです。以上になります。

○会長 ありがとうございます。多分、今のお話、すごい本質的なポイントかなと思っていて、結局、我々が取り組むときに、誰がどのように取り組むって話の明確化というのを多分、戦略なんかをつくる時にはこれから必要になるかと思しますので、そちらの御意見も含めて、その次のところでまた議論をさせていただければと思います。

御意見ありがとうございました。

それでは、課題のまとめ、今、出てまいりましたけれども、戦略の妥当性につきましても少し、残りの時間を使って議論をしていきたいと思えます。

今までの議論の基本的には延長になるかと思えますけれども、今、こちらの分科会での議論などを踏まえまして、出てきた課題を使って、暫定的なものとはなっているかと思えますけれども、出てきた戦略というのが、2番目の主要課題の解決に向けた戦略(案)になります。

こちらにつきましても事務局から、内容について御説明をいただければと思います。お願いします。

○環境政策課長 では説明します。資料3の2頁目を御覧ください。裏面です。

こちら、主要課題の解決に向けた戦略(案)ということで、皆様からいただいた御意見を基に主要課題を整理しまして、それを戦略的に少し落とし込みをしました。

どのような形で落とし込んだかというところで、まずこの主要課題の解決については、自然環境、生活環境、地球環境、環境情報と、これまでの、今の現行計画の中だと、この4分野に分けられているわけですが、今まではそれを縦に割った形で取組を進めていましたが、これからはその全ての分野を合わせ技でもって、気候変動問題を解決へと導く、横断的に取り組む、そういうことが求められているかと、私たちは理解しています。

さらに、人々の行動変容を社会変容に変えていくということも必要と考えております。

そうしたところを踏まえまして、主要課題をどのように進めていくか、より力を入れて取り組む部分、その立てつけとなるようなものを「戦略」として言葉を使わせていただきましたけれども、少し整理をさせていただいたというところがございます。内容については5つございます。まず気候変動対策の具体化といったところがございます。

そして戦略2が、これは気候変動と生物多様性を複合的に取組をして気候変動問題を解決していくといったことで、気候変動と生物多様性の危機への対応というところです。

3つ目が、地域の資源を生かして持続可能な資源利用のサイクルをつくるということで、こちらごみ問題や資源循環の問題もひっくるめて、横断的に取り組むことによってプラスチック対策を中心に地球環境問題を解決していくといったところがございます。

それから4つ目が、これは全ての要素が入ってくるかと思えますけれども、環境負荷削減の取組とライフスタイルの変革を促すということで、まさに市民とのつながりの中で、大きな力をどうやって生み出していくかというところがございます。

それから戦略5については、市民協働による環境共生の都市づくりということで、これまでも取り組んできて、多摩市としてはこの部分とても大事にしてきたところですが、市民と事業者、多様な主体と協働の取組をより一層を強力で結びつけながら気候変動に立ち向かっていくと。

そのために、一人一人の行動変容の促しもそうですけど、市民の中からもリーダーシップを取っていただくような方をぜひたくさん掘り起こして、そうした人たちと積極的に政策を進めていきたいということで考えて、戦略を立てております。

話がお尻からになっていますけれども、ここに至るまでの過程ですが、主要課題として11挙げさせていただきました。

それらを複合的に解決させていくため、あと気候変動への取組ということで、そこにつながる内容で、戦略を5つ立てさせていただきましたけれども、この1から11については、先ほどの資料にも関連していますけれども、2つの分科会でそれぞれ社会情勢の課題、理想と現実のギャップ、多摩市の強み、弱みですね、こうした視点をいろいろ議論していただいたポイントの部分のところには、黒丸を入れさせていただいていますので、この11の課題というのはこういったところから表されてきたというところこの表は見たいと思います。

先ほど会長から、先ほどの3の(1)のところの議論でも、いろいろ新たな取組というこ

とで、議論を皆さんとともに進めていただいているところですが、事務局もこれまでの取組の延長線ではなくて、次の計画というのは新しい視点や新しい角度からの要素がとも必要になってくるのではないかなと感じています。

今までの立てつけの流れの延長上だけでは、とてもなかなか解決ができないと考えております。

さらに、これ、P委員からもお話しいただいたかと思うんですが、もう社会はどんどん変わっているということで、これまでは一人一人の行動変容ということで私たちもそれをどのように皆さんに浸透させていくかということで取組をしてきましたけれども、一人一人の行動変容はもう、それは通り越して、社会変容につなげていかなければいけないと思うんです。

ただ、一方では、理想と現実のギャップのようなところも起き始めている。

これらをどのように落とし込んで、みんなと力を合わせてやっていくということを考えた場合は、きっと、市民と市、もちろん事業者さんも含めてですけど、みんなが一緒になって考えていかなければいけないのかなというところ、もうちょっと、きつい言葉になってしまふ、こういう表現がいいのかどうか分からないんですけど、市民自ら計画をつくって、市民自ら回していく、それを我々行政は下支えしていくと、そういった役割でもって、全員で進めていかなければいけないかなというところを感じました。

そのために、先ほどちらっと話出ましたけれども、N委員から、札幌や川崎でも、武蔵野でも今行われていますけれども、気候市民会議のようなものも行われて、自らの行動をどのように妥協点を見いだして進めていこうかという議論も始まっています。これは、ヨーロッパから何かもう流れがどんどん、こちら日本にも起きてきているような動きだそうです。

そういった視点も含めて、今、戦略5つ立てさせていただきましたけれども、これにない新たな視点のところもぜひ、短い残りの時間ですけど御議論いただいて、アイデアとして、一つ、ここの中に追加などしていただけるとありがたいなということで考えておりますので、資料の説明のほかにもいろいろ話をさせていただいて申し訳ございません。よろしく願いいたします。

○会長　ありがとうございます。行政側の意見としても我々一緒に考えていくべき話ですので、そういった御意見は非常にありがたいと思っております。

今までこういう、ではどうすればいいのかということも含めて少し議論をしてきて、幾つか個人的にですけれども、不足していたとか加えたほうがいいのではないかなという点

が出てまいりました。

異論があればまた御意見いただければと思いますけど、1つ目はどのような多摩市にしたいかというようなものを、誰が考えて、その方向に向かっていくのかという部分が実は誰も今、主体がない状態なのではないかなと思っています。

何かおかしな話で、例えば我々、健康診断など受けて、こんな状態を維持したいなとかというのは、我々の例えば体なんかで見るとよく分かるんですけども、多摩市では、例えばこんな自然環境にしたいとか、こんな状態にしたいということを誰も持ってないですね。

その中で理想と現実のギャップって話をしても、理想がないってJ委員のおっしゃったとおりで、非常に抽象的な議論に陥りがち、もしくはテクニカルな方法論の話や手段の話に陥りがちになってきますので、次期の計画の中では、我々のどうあるべきかという状態などをきちんと考える。

多摩市ではこう考える、こうあるべきだということをつくるような多分メカニズムと仕組みを多分、あったほうがいいのではないかなというのが、今までの議論を踏まえて思ったことになります。

あとはもう一つ、職務代理からありましたけれども、戦略をつくるときに、問題のタイプですね。地球環境問題的に我々の身近なところから外れるような話と、身近な問題というのは分けて、一緒にしないで考えていくという話も大事でしょうし、また、誰が主体となって動かしていくか。市民や行政主体。

例えば、将来像など考えるのは市民の責務だと思いますし、一方で仕組みを考えるのは行政やプロがやるべき話かなと思っていますので、そういう役割分担も含めて、こういった戦略に落とし込むということができていくといいのかなと思った次第です。

時間が残りあまりないですけども、もし今この場で御発言いただけるというか御意見があれば、ぜひいただきたいですけども、いかがでしょうか。E委員、どうぞ。

○E委員　では、3点。1つ目が、多摩市が目指す環境像の実現というのがあるんですけど、これ前は「循環と調和のまち みんなで創る多摩」というのがあったんですけど、今回これは変えたりするのでしょうか、というかどこかで議論するのでしょうかという1個です。

2つ目が、理想と現実のギャップというのは今、委員おっしゃったように、委員それぞれの考える、目指すところに対しての意見を出しているの、私なんかからすればそれは多摩市に住んでいるわけではないので、郊外型の、都市に近い郊外型だとかこういうことをしない

といけないよねというぐらいの解像度なんですよね。なのでそこは、理想の話はどこかでしたいなという1個。

3つ目が、戦略1がまさにそうですけど、ポジティブさのようなこと全くなくて、減らさないといった話になってしまっていて、2や3で下線を引いているところは、それで何かある程度、まちがよくなるねというイメージがあるんですけど、戦略1だけCO₂を減らせて書いてあるだけなので、そこの書きぶりも含めて、まちにいいことはこうだよということを書けるようにしたいなと思いました。以上です。

○会長 ありがとうございます。ポジティブさはそうですね、まさにね。おっしゃるとおりですけど、ビジョンに関してはこれ変えていくというところはどうか。

○環境政策課長 基本的なところは、持続可能な社会をつくり上げるというところが環境基本条例の中に掲げられていまして、その流れは条例で決めてきたところもございますので、変えてはいかないんですけど、例えばみどりをどういう目指す姿にするのかなど、そうすると一段下げた形の考え方というのは、またこの次のステップで皆さんに御議論いただきたいなど。第3回の審議会を考えていく流れになっていきます。

理想がしっかり掲げられていなくて申し訳ないんですけども、課題の中から積み上げて、その辺の環境像をつくり上げていければということで、我々事務局のほう考えています。

基本的な大きな形では脱炭素化とか、そういうところはもう既に大きな流れとして、そこに行くということはもう決まってきていると思いますので、バックキャスト的な形で、考え方をいつもとは違う流れの中で議論の積み上げをして、始めのところで環境像ではなくて、課題から積み上げて環境像をつくり上げていくようなところを、今回は違う流れの中でどうしてもつくらざるを得ない、難しい問題に立ち向かっているところもございまして、御理解いただきながら、議論を進めていただければと思います。

回りくどくてすみません、目指す環境像は第3回で行います。

○会長 ありがとうございます。来週これ、今までの議論を踏まえて、改めてではどのようにしたいか、多分具体的なゴールまでは、こんな状態というまでは、それはここの場で決める話ではないかもしれませんが、少なくともどんなアプローチでどのような状態みたいなものを目指していきたいかというものは、次回の会議でまた改めて議論させていただければと思います。

○I委員 1つ提案します。先ほど、多摩市の主体はどこで受け持つかという延長上にありますけれども、市長が掲げる脱炭素というようなものもありますが、この環境に関するこ

の問題は、簡単でいいから、議員さんにアタックしてみてもいいですか。アンケートでも構いませんから。どのような考えを持ちますかという程度でもいいですから。

環境課でも、組織の中の一つの部署だという部分がありますけれども、多摩市全体として考えなければいけないことですから。

ですから、市長が音頭を取って旗振るのも大事ですけども、議員さんもこういうものを具体的に意識してほしいと思いますよね、という提案です。

○会長 ありがとうございます。今のお話、これまでの議論とも多分つながっている話ですけども、一つの部署だけがやるのではなくて、議員さんやいろいろな立場の多摩市の中の関係者の方々がきちんと考えられるように、その仕組みとして例えばアンケートなんかもあるでしょうし、そういった形で関与していただくということもあるかもしれませんけれども、そういういろいろな方が関与するような仕組みも含めて、次期計画の中では、その在り方や具体的な方策のようなものについても考えていければと思います。

ありがとうございます。ほかどうでしょうか。

○P委員 ここに戦略というのは、要はこれ手段であって、会長がおっしゃるところの哲学とか、あるいはJさんがおっしゃるビジョンというのが全くないわけで、それは次回議論するということでしょうか。

○会長 も含めて、次回議論で、もしないんだったらつくらなければいけないので、それも含めた計画になるかと思いますが、というのが多分、今までの話になります。ありがとうございます。どうぞ。

○B委員 この戦略の案を見ていると、今後より多くの人を巻き込んでいかなければいけないというところがうたわれていますけど、正直なところ、先ほどE委員がおっしゃられたように、行政側の体制がかなり、私、不安というか、今の時点でも相当負担がいろいろかかっていて、マンパワーなど不十分なところだと思うので、そういうところもぜひ、きちんとしっかりとした上で、こういう、何ていうか、実行できるような体制になってやってほしいというのが、思います。

○会長 そうですね、本来はそうあるべきで、戦略をつくるときにはあるリソースと、何に効果があるかというものを期待して、現実的なものをつくらないといけないと思いますので、そこも含めてきちんと考えていければと思います。職務代理、どうぞ。

○職務代理 ありがとうございます。資料とても見やすくまとめていただいているんですが、ちゃぶ台をひっくり返すようで大変申し訳ないんですけど、黒丸の意味が何で

こういうところにこの黒丸があるのかと。

また、この戦略がなぜ5つにまとめる必要があるのかといったところが分からなかった
ので、いや、この主要課題を挙げられた中でそれぞれに対してどういう、何かもっと具体的
な戦略というか、先ほど申し上げたような、市民側に立った戦略と行政側に立った戦略とみ
たいな、というような分け方もあるのかなと。

逆にこの5つにまとめると、旗印としては分かりやすいというか、何かかっこよくなるん
ですが、一方でまとめられ過ぎてよく分からなくなっていくというようなところもあるの
で、何かそのように感じたので、いま一度、この辺りのまとめ方を御検討いただけるといい
かなと思いました。以上です。

○会長 ありがとうございます。多分、この戦略自体はたたき台として出てきているもの
で、これから変更することというのは十分考えて出されたものだと思いますが、私も職
務代理と同意見で、基本的に出すときはどんな哲学でこれをつくったのかというものはあ
ったほうがいいかなとは思いました。

単に問題を分類して合わせただけなのか、それとも多摩市の事情を含めてこういうもの
を特出ししているのかなど、多分そういうお考えになった哲学の部分があるかと思いま
すので、今日はもう時間があまりないかもしれませんが、次回また議論するときにそう
いったものなども少し御説明いただけるとありがたいかと思しますので、よろしくお願
いします。

どうでしょうか、ほかなければ、取りあえずこちらの議論は終わりにしたいと思いますが、
多分、皆さんいろいろ言いたいことなどあるかと思えます。いろいろなお立場の意見でこ
こで合わせていくのがすごく重要かと思しますので、今日御発言がなかった方も、何か御意見
などある場合には、事務局でまた受け付けていただけるかと思しますので。

○環境政策課長 はい、そうですね。

○会長 忌憚のない御意見をいただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、こちらの議論を終わりにしまして、次第の4番に移りたいと思います。こちら
も事務局から願いいたします。

○環境政策課長 では説明をいたします。まず、今日お配りしているオレンジ色のワーク
ショップの内容について、御案内させていただきたいと思えます。こちら、地球温暖化対策
担当課長から願いいたします。

○地球温暖化対策担当課長 お時間ない中、申し訳ありません。再生可能エネルギービジ

ョン、こちら今、作成をしております、市民の皆様からいろいろなお話聞きたいということで、ワークショップを開催したいと考えております。日時に関しては今週の日曜日という形になっておまして、午前中10時から正午まで、聖蹟桜ヶ丘の駅前のところで行います。

講師に関しましては、谷口信雄先生という方で、今年4月に国会でエネルギー問題の参考人としてお話をさせていただくなど、一線で活躍されている研究者という形になっておりますので、ぜひ皆さんも、お時間があれば参加していただきたいと思っております。

正直言いますと、30名募集で20名ほどしか集まっておりませんので、帰りに私に言っていただければすぐに参加ができますので、ぜひよろしく願いいたします。

○環境政策課長　では2つ目の報告事項に移ります。

まず、本日は充実した御議論ありがとうございました。次回ですけれども、第3回全体会ですけれども、今のところ11月9日水曜日3時より開催をする予定で押さえさせていただきます。

今日のこちらの御議論を踏まえまして、もしかしたら若干内容を修正していかないといけないのかなと思いました。

目指す環境像のところを次回と言いましたけれども、今日のところがしっかりまとまらないと次に行けませんので、内部でまた、あと会長と調整させていただいて、次回の第3回の内容については、もしかしたら若干変更になるかもしれませんので、よろしくお願い致します。

ただ、11月9日水曜日3時につきましては、皆さんの貴重なお時間、確保していただいたということがございますので、次回はこの日に行いたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。以上です。

○会長　ありがとうございます。その他、何かこちら、会のほうで何かございますか。よろしいでしょうか。

それでは、少し時間が過ぎてしまいましたけれども、本日の次第、これで終了になりますので、特になければ、これで令和4年度第2回審議会を終了したいと思います。

どうも、活発な御議論ありがとうございました。

午後4時05分閉会